

2019-2024
桑名市男女共同参画基本計画
令和2年度 実施計画実施報告書

桑名市
市長公室 女性活躍・多文化共生推進室

目 次

はじめに	1
1. 桑名市男女共同参画基本計画の体系	2
2. 桑名市男女共同参画審議会による評価・提言	3
3. 桑名市男女共同参画基本計画実施報告	5
① 事業総括	6～7
② 事業一覧	8～17
I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】	8～10
1 男女共同参画への理解の深化	8
2 教育・学習の充実	9
3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	9
4 家庭や地域における男女共同参画の促進	10
II 働きやすい社会の実現【職場】	11～13
1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	11
2 就労の場における男女共同参画の促進	12
III みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】	14～17
1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進	14
2 健康づくりへの支援	15
3 男女共同参画を阻む暴力の根絶	16
4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み	17

はじめに

この実施報告は、桑名市男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、桑名市が実施した施策等の状況について報告をおこなうものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様と協力・連携を図りながら、桑名市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(施策の実施状況等の公表)

第10条 市は、毎年度1回、基本計画による施策の実施状況について、報告書を作成し、公表するものとする。

実施報告書の構成

① 「桑名市男女共同参画基本計画」計画の体系

男女共同参画の推進にあたっては、基本計画に基づき、3つの推進目標のもとに取り組みを進めています。

② 桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

桑名市男女共同参画審議会による令和2年度の各施策の取り組みの成果に対する評価・提言を掲載しています。

③ 「桑名市男女共同参画基本計画」実施報告

令和2年度実施計画に対して、「事業総括」として推進目標別の取り組みと課題を掲載しています。

また「事業一覧」として「桑名市男女共同参画基本計画・実施計画」に掲げる事業について、担当課に対してヒアリング等を行った上で、令和2年度の実施状況をとりまとめ掲載しています。

桑名市男女共同参画審議会では、この実施報告をもとに評価・提言につなげています。

1. 桑名市男女共同参画基本計画の体系

推進目標	主要課題	施策の方向
I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】	1 男女共同参画への理解の深化	①男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化 ②男女共同参画についての調査・研究、情報提供
	2 教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画教育の推進 ②生涯を通じた学習機会の充実
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①審議会・委員会等への女性の登用の推進 ②男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保
	4 家庭や地域における男女共同参画の促進	①家庭における男女共同参画のための啓発 ②地域活動への参加の促進
II 働きやすい社会の実現【職場】	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	①柔軟な就労形態と働き方改革の推進 ②仕事と家庭・地域生活との両立支援 ③男女が働きやすい職場環境の整備
	2 就労の場における男女共同参画の促進	①男女の均等な機会と待遇の確保の推進 ②方針決定過程への女性の登用推進 ③職業能力の開発や再就職への支援 ④家族的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進 ⑤女性活躍推進法の周知 ⑥女性の起業及びキャリア形成への支援
III みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】	1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進	①人権に対する正しい理解の促進 ②困難を抱える方への支援策の充実
	2 健康づくりへの支援	①生涯にわたる健康づくりへの支援 ②妊娠、出産期等(産後も含む)における女性の健康への支援
	3 男女共同参画を阻む暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進 ②相談体制、被害者救済体制の充実
	4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み	①地域における男女共同参画の促進 ②防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

2. 桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

評価・提言
<p>全般的にコロナ禍にもかかわらず、目標に近づける試みをされてきたことがわかる結果であることは評価できる。 コロナ禍において活動制限はあるが、従来の方法にとらわれることなく、事業の実施に努めていただきたい。</p>
<p>啓発展示の実施方法について、掲示物の展示や紹介のみで終わることなく、市民の感想・意見を掲示するコーナーの設置等、市民の方が他者の考え方を知り、自己の意見を発信できる形式を取り入れることにより、「男女共同参画」についての考えをより深める機会にしていきたい。</p>
<p>審議会等への女性登用について、それぞれの審議会等の現状と課題を今一度、丁寧に把握し、女性参画比率の向上に努めていただきたい。</p>
<p>男女の固定的な役割分担意識に関する理解度（「男は仕事、女は家庭」と思わない割合）は高いが、男女共同参画社会は理解や意識だけではなく、一人ひとりが行動することで初めて推進される。それぞれの実情を把握し課題を見つけ対応することで、さらなる男女共同参画推進に努めていただきたい。</p>
<p>ファミリーサポート事業は、大切な仕事と家庭生活の両立支援制度である。依頼会員が増加傾向にあることに伴い、子育てを支援する援助会員が増加するよう、サポート体制の構築やファミリーサポートセンターの取り組みの周知等に努めていただきたい。</p>
<p>コロナ禍で、休園・休校の措置が取られた場合、主に母親が仕事を休まざるを得ない現状がある。企業に対し、支援制度等の周知及び子育てと仕事の両立への理解促進に努めていただきたい。</p>
<p>コロナ禍での外出自粛や休園・休校、テレワーク等により、親子共に大きなストレスを抱えている。妊娠期・産後を含めた、親と子の心のケアにより一層努めていただきたい。</p>
<p>地域の防災活動において、女性の参画の必要性を感じる。避難所運営時の課題解決については男性だけでなく、女性の視点が必要であることから、地域で活躍できる人材の育成や防災訓練等への女性の参画促進に向けた取り組みを進めていただきたい。</p>

3. 桑名市男女共同参画基本計画実施報告

① 事業総括

② 事業一覧

I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

II 働きやすい社会の実現【職場】

III みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

①事業総括

令和2年度実施計画に対する事業の報告

「桑名市男女共同参画基本計画 令和2年度実施計画」に基づき実施されました推進目標別実施事業の取り組み及び課題の概要については、以下のとおりです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響により、様々な事業について規模の縮小や中止などの対応をせざるを得ない状況となりました。しかしながら、そのような状況の中でも創意工夫しながら各施策に取り組みました。

I みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

映画上映会、講座等については、感染症の影響により中止となったものがありました。対面形式での啓発活動が難しかったため、図書館等の他所属と連携し、イベント開催に併せて啓発パネルの展示・パンフレットの配布等の事業を充実させ、男女共同参画への理解を深める啓発や情報提供を行いました。また、学校教育や生涯学習を通じて市民の男女共同参画意識を高めるよう、オンラインで講座等を開催し学習機会の充実に努めました。今後も引き続き啓発方法や内容を工夫し、一人ひとりがお互いに認め合い、尊重し合う男女共同参画意識の向上を図る必要があります。

男女共同参画社会の実現のためには男女がともに政策・方針決定過程に参画し、それぞれの視点を反映させることが重要です。市の審議会等における女性登用率は令和2年度調査で31.0%であり、元年度に比べ0.3ポイントの微減となりました。今後も定期的に調査を実施し、「附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成26年4月1日施行)」に基づき女性の登用を働きかけ、女性の参画が進むよう取り組む必要があります。

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
審議会等への女性参画比率の向上	30.4%	31.3%	31.0%

豊かな地域コミュニティを築くためには、男女がともに積極的に地域活動等に参画することが重要です。感染症の影響により活動自体に参加することが難しい現状ではありますが、コロナ後を見据え、地域活動への参加意識を高めることで男女共同参画につなげるため自治会等へ情報提供を行いました。

今後も、一人ひとりが性別などの属性に関わらず、様々な場面においてそれぞれの個性と能力を発揮できるよう啓発や働きかけ、取り組みを行う必要があります。

II 働きやすい社会の実現【職場】

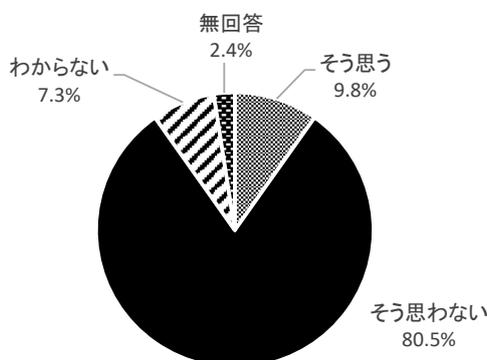
事業所に対し啓発資料の配布や内閣府からの情報提供を行うなど、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進等につながる働きかけを行いました。併せて、共働き家庭等に対し仕事と家庭生活の両立を支援するため、一時預かり事業、学童保育事業等を行っています。

また、結婚や出産を機に離職した女性や、コロナ禍における雇用の減少によって大きな影響を受けた女性の再就職を支援するため、「女性の再就職・キャリアアップ応援セミナー」（兼人材育成講座）をオンラインにて開催しました。仕事と育児・介護の両立、ワーク・ライフ・バランスの推進等、様々な内容の講座等を受講していただき、地域で活躍できる女性の能力開発や再就職、キャリア形成への支援を行いました。

政策創造課が実施したアンケートでの男女の固定的な役割分担意識に関する理解度（「男は仕事、女は家庭」と思わない割合）は80.5%と理解も進んできましたが、引き続き男女がともに力を発揮できる職場環境の整備が必要です。男女ともに働きやすい職場環境を整備するため、企業訪問を積極的に実施するとともに、仕事と家庭の両立支援のための事業の充実も図っています。

今後も、事業所に対しワーク・ライフ・バランスの推進等の啓発を行うとともに、一人ひとりのライフステージに合わせた多様な働き方の提案を行うなど、子育てや介護等しながらも仕事を通じて自己実現が図られるような環境づくりに取り組む必要があります。

男女の固定的な役割分担意識に関する理解度



III みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

各種相談事業を実施し、高齢者、障害のある方、子育て家庭等の困難や悩みを抱える方への支援を行いました。感染症の影響により、相談内容の変化や件数の増減が見られましたが、必要とされる支援を確実に届けられるよう工夫しながら取り組みを行いました。また、一人ひとりが健康の管理、保持、増進に取り組めるよう健康づくりに関する講座等の開催や情報発信、女性の検診事業等を実施しました。

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害行為であり、決して許される行為ではありません。内容や制度について周知啓発に努めるとともに、市民一人ひとりが安心して暮らせる環境をつくるため、相談事業は最も優先すべき事業のひとつとし、コロナ禍においても中断することなく、女性相談・人権相談事業を実施しました。相談内容は複雑化・多様化しており、相談事業体制の充実とともに、関係機関との連携による支援体制の充実を図る必要があります。

防災・復興支援対策の取り組みでは、子育て家庭のニーズに配慮した災害時の備蓄物資として、液体ミルク等の整備を行っています。男女共同参画の視点も含めたあらゆるニーズに配慮するなど、体制づくりの段階から女性が参画し、すべての人にやさしい防災体制を築くことが重要です。

今後も、一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健康で、安心して生活ができる地域社会の体制づくりに取り組む必要があります。

②事業一覧

推進目標Ⅰ みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

主要課題1 男女共同参画への理解の深化

施策の方向① 男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
男女共同参画講演会・映画上映会等の開催	男女共同参画推進事業として、講演会・映画上映会等を開催する。	政策創造課	映画上映会は新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響により中止とした。代替として「人権フェスタ」内において男女共同参画パネル展を実施した。 日時：令和2年12月5日(土) 会場：NTNシティホールロビー
男女共同参画基本計画概要版等の配布	男女共同参画基本計画概要版・男女共同参画啓発冊子・男女共同参画情報紙を窓口等に設置する。また講演会、講座開催時に配布する。	政策創造課	政策創造課が行なった啓発展示等で基本計画概要版等の啓発物品を配布した。
視聴覚教材(DVD、図書等)の貸出し	男女共同参画・人権に関するDVD・図書・ビデオの貸出しを行い、男女共同参画・人権意識の普及に努める。	政策創造課 生涯学習・スポーツ課 (図書館)	小中高生のためのキャリア・ロールモデル関連図書の紹介を行った。 期間：7月30日～9月29日 会場：中央図書館 設置図書：約100冊 「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」に関する啓発パネルの展示と関連図書の紹介を行った。 期間：10月29日～11月24日 会場：中央図書館・ふるさと多度文学館・長島輪中図書館 貸出回数：46回 男女共同参画に関するパネルの展示と関連図書・DVDの紹介を行った。 期間：2月4日～2月23日 会場：中央図書館 貸出回数：81回
		人権センター	新規購入のものは、特集コーナーに掲示する等、多くの方にご利用いただけるようPRに心がけた。 人権に関する視聴覚教材の貸出数 DVD：65本 図書：52冊 ビデオ：2本

施策の方向② 男女共同参画についての調査・研究、情報提供

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
「広報くわな」に人権、男女共同参画に関する記事を掲載	テーマを設定し、男女共同参画に関する啓発記事を「人権シリーズ」に掲載することにより啓発を図る。	人権センター	広報くわな6月号の人権シリーズに「女性と人権」をテーマに男女共同参画に関する記事を掲載した。 男女共同参画に関する記事の掲載回数：1回 (テーマ：ジェンダーギャップ指数)
国・県・他自治体等からの情報収集及び情報交換	内閣府、フレンテみえ等、国・県・他自治体等からの男女共同参画に関する情報の収集及び県内市町との情報交換を行う。	政策創造課	フレンテみえ男女共同参画フォーラム等、オンライン、書面にて研修・会議に出席した。県・他自治体等が実施する事業に参加して内容等を学び、今後の事業の実施につなげていく。 研修・会議出席回数：4回
男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画情報紙を発行し、市ホームページ等に掲載を行う。	政策創造課	男女共同参画情報紙「花みずき」を発行。市ホームページやタッチパネル業務案内に掲載し、企業訪問等で配布した。 発行回数：年1回(3月発行) 内容：「未来に向かって進め、桑名の高校生！」 (テーマ：高校生の今考えていること 将来への展望)

男女共同参画に関する情報提供及び男女共同参画推進事業等の周知	広報、市ホームページ、チラシ、メールマガジン等で男女共同参画に関する情報提供及び開催事業等の周知を図る。	政策創造課	広報、市ホームページを活用し、市が主催する男女共同参画事業や、6/23～6/29の男女共同参画週間等の周知を図った。併せて、メールマガジンの配信を行った。 広報・ホームページ掲載回数：各年12回 メールマガジン配信回数：年11回
--------------------------------	--	-------	--

主要課題2 教育・学習の充実

施策の方向① 学校等における男女共同参画教育の推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
教職員への研修講座の実施	校内研修や各種研修講座（「学校経営特別講座」「SDGs教育」「道徳授業づくり講座」「人権教育講座」）の開催を通じて、命の大切さや人権意識等の向上を図る。	学校支援課 人権教育課	感染症拡大防止のため、オンラインで開催できなかった道徳授業づくり講座、人権教育講座は中止とした。 「学校経営特別講座」参加者数：152名 「SDGs, ESDIに関わる講座」参加者数：27名
中学生キャリア教育推進事業	市内中学校9校において、職場体験実習をはじめ地域の職業従事者へのインタビューなどを行い、子どもたちが将来の夢を抱き社会生活への展望を持つことをめざす。また「キャリアノートくわな」の「ふりかえりシート」等を活用しながら、活動や自身の学びを振り返ることで新たな学習や生活への意欲つなげたり、将来の生き方を考えていく。	人権教育課	市内中学校において、各中学校の実態に応じたキャリア教育に取り組んだ。地域の職業従事者をゲストティーチャーとして迎え、お話を伺ったり、地域の事業所を訪問し、子どもたちがインタビューするなど、自分の進路や将来について考える機会となった。今後も子どもたちのキャリアビジョンを豊かなものにできるよう取り組む。性別にとらわれない、それぞれの将来の夢や職業観の育成につなげていく。
人権に関する作文・ポスター・標語の募集	人権意識の高揚をめざし、市内全小中学生を対象に作文・ポスター・標語を募集し、児童生徒が人権について考える機会を持つ。また、標語については市のホームページや広報を通じ、広く市民から募集を行う。	人権教育課	桑名市民（小中学生含む）に対し、市ホームページや広報を活用し、幅広く作品を募集した。市内のほとんどの学校から応募があり、性別にとらわれず自分らしさを大切にしている内容の作文やポスターが多くあった。 応募総数 6,478点 (内訳) 作文 2,881点 ポスター 1,232点 標語 2,365点

施策の方向② 生涯を通じた学習機会の充実

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
人権学習会の開催	学級・講座・サークル生を対象に毎年1回人権学習会を開催する。その中で男女共同参画社会実現についても触れる。	生涯学習・スポーツ課 (パブリックセンター)	学級・講座・サークル生を対象に人権学習会を開催した。感染症対策により人数制限を行った。 日時：令和2年9月30日(水) 参加者数：54名 講師：高井 宏和 (人権センター調査研究員)

主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向① 審議会・委員会等への女性の登用の推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
委員会等委員選任基準の各課への通知（委員構成、推薦依頼の見直し等）	各課の所管する委員会等の状況調査をする際に、委員の選任基準について併せて周知する。	総務課	4月1日時点の各課の所管する審議会・委員会等の状況調査をするともに、委員の選任基準について周知徹底し、女性委員の積極的登用を呼びかけ女性登用率の上昇につなげる取り組みを行った。しかし専門色の強い分野の審議会・委員会等においては構成員に女性が少ないなどの原因により、女性登用率の上昇につなげることができない審議会・委員会等があった。

審議会等への女性登用の働きかけ	登用目標の設定や「桑名市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき具体的な取り組みが行われるよう働きかけるとともに、定期的に調査を行うなど、現状把握を行う。	政策創造課	市審議会等の女性登用率は、31.0%（元年度31.3%）であり、登用率は微減となった。女性が参画していない審議会等の件数は7件（元年度10件）と改善された。今後も関係各課へ聞き取り等を行い、女性登用を働きかける。
審議会等への女性参画比率の向上	個々の審議会、各種委員会等の委員登用について、男女がともに参画できるように、登用目標に向けそれぞれに働きかけを行う。	関係各課	政策方針決定過程における男女共同参画を図るため、市における審議会等の女性登用に努めた。 令和2年度の女性登用率：31.0%

施策の方向② 男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
人材育成講座等の開催	男女共同参画を推進する人材を育て、確保していくため人材育成講座等を開催する。	政策創造課	「女性の再就職・キャリアアップ応援セミナー」を（公財）三重県産業支援センター・三重県と共催でオンライン形式にて開催した。仕事と育児・介護の両立、ワーク・ライフ・バランスの推進、様々なスキルアップ講座など男女共同参画・女性活躍推進について学んでいただき、職場・地域で活躍できる人材育成に努めた。 期間：10月1日～1月21日 受講者数：延べ45名

主要課題4 家庭や地域における男女共同参画の促進

施策の方向① 家庭における男女共同参画のための啓発

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
男性講座の開催	男性の家事・育児等の参画促進につなげるための講座を開催する。	政策創造課	男性講座は感染症の影響により中止とした。代替として中央図書館での男女共同参画に関する展示時に、男性の家事育児・家族での家事シェア特集コーナーを設けた。三重県とも協力し「みえの育児男子プロジェクト」に関する展示を実施した。 期間：2月4日～2月23日 会場：中央図書館
	家庭料理等を学習し、興味を持ってもらうことで男性の家事参画促進につなげる。 「男の料理講座」	生涯学習・スポーツ課 （パブリックセンター）	料理をすることの楽しさや基本を学ぶ初心者向けの講座を実施した。家庭における男女共同参画の啓発につながった。感染症の影響により受講生が減少、開催数も予定の10回から6回となった。 「男の料理講座」（6回講座） 受講者数：7名 受講者平均出席率：83.3%
ファミリータイムの開催	未就園児のパパや祖父母も含み、遊びの場、交流の場として、支援センター2カ所ですべて1回開催する。また子育てに関する講座を開催する。	子ども未来課	感染症拡大防止のため4月～9月まで中止。支援センター2カ所にてファミリータイムを月1回開催。 開催回数：11回 参加組数：101組 （うち男性参加組数19組） 講座は13回開催した。

施策の方向② 地域活動への参加の促進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
自治会等地域活動への男女共同参画の推進	地域活動の情報提供を行うとともに、自治会、各種団体等に対して男女共同参画・人権の啓発と情報提供を行う。	地域コミュニティ課	関連するチラシなどをパンフレットラック等に配置し情報提供に努めた。今後も、地域活動への参加意識を徐々に高めていきたい。

推進目標Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】

主要課題1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向① 柔軟な就労形態と働き方改革の推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
国・県・他自治体からの情報収集及び職員への啓発	国・県・他自治体からの情報収集及び職員への啓発を行う。	人事課	国・県・他自治体からの情報収集に努めた。また時差出勤勤務制度など職員に向け啓発・利用促進を行った。
ノー残業デーの促進	残業削減等に関する取り組みとしてノー残業デーを設定し、毎週水・金曜日の執務終了後庁内の巡回を行う。	人事課	毎週水曜日、金曜日の業務終了後、庁内の巡回を実施し、時間外削減に向けた取り組みを行った。

施策の方向② 仕事と家庭・地域生活との両立支援

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
乳幼児一時預かり事業	一時預かり事業 未就園児の保護者の緊急時やリフレッシュ等で、児童の保育を必要とする際の保育を実施する。 時間延長型保育・休日保育サービス事業 保護者の就労支援のため、通常の保育時間を超えて就労時間等に合わせた保育を実施する。 病児保育事業 急に子どもが病気の際、仕事を休めない保護者に代わって子どもを預かる乳幼児健康支援一時預かり事業を行う。	子ども未来課	一時預かり事業は公立施設では6か所で実施。そのうち2か所は「余裕活用型一時預かり」を行っており、うち1か所は商業施設内にある子育て支援センターで行っている。病児保育は2か所で実施しており、近隣市町からの受け入れも行っている。その他、延長保育や休日保育等、保護者の就労形態に対応できるように、様々な保育サービスを提供している。 利用者数 一時預かり：1, 857名 延長型保育：5, 554名 休日保育：131名 病児保育：196名
ファミリーサポート事業	保育施設への送迎、保育終了後、学童終了後等の預かり、他の預かりや病児、緊急対応の預かり等の援助活動を行う。育児サポーター養成講座の開催や援助会員の交流会等も実施する。	子ども未来課	ニーズは高く、依頼会員が増える傾向だが援助会員の数は横ばい状態が続いている。援助会員の確保が課題である。 依頼会員：636名 援助会員：103名 両方会員：26名 活動件数：2, 269件
放課後児童対策事業（学童保育）	共働き家庭等の児童が放課後安心して生活できる生活の場として、学童保育所の需要は増加傾向である。既存の設置場所では受け入れが困難になりつつある学童保育所について、必要に応じて施設の増設や公共施設への移転整備を行う。	子ども未来課	児童数の増加した地区へ施設の新設・移転を行った。 新設：4か所 移転：1か所 累計：34か所
育児・介護休業制度の周知、活用促進	市内事業所を訪問し、育児・介護休業制度等の啓発パンフレット等を配布する。また、市ホームページにより周知・啓発を行う。	政策創造課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：11社 「多様で働きやすい職場づくり事業」を（公財）三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業：21社
		商工課	10～50人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、CSR（企業の社会的責任）の冊子等を配布した。 訪問企業数：97社
職員への育児・介護休業制度の周知	子育て支援、介護支援の観点から職員へ市役所における育児休業、介護休暇制度の周知に努める。	人事課	出産・育児・介護に関する休暇制度について、職員に向け広く周知している。 男性新規育休取得人数：2名 男性新規育休取得対象人数：23名 男性育休取得率：8.7%

事業所への啓発パンフレット等の配布	市内事業所を訪問し、ワーク・ライフ・バランス等の啓発パンフレット等を配布する。また、市ホームページにおいて就業者・事業者への制度や関係法令等の周知・啓発を行う。	政策創造課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：11社 「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業：21社
		商工課	10～50人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、CSR(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。 訪問企業数：97社

施策の方向③ 男女が働きやすい職場環境の整備

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
事業所への男女共同参画に関する情報提供	市内事業所を訪問し、事業者が男女共同参画に取り組んでもらえるよう、取り組み事例の紹介など、理解の促進を図る。	政策創造課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：11社 「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業：21社

主要課題2 就労の場における男女共同参画の促進

施策の方向① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
雇用機会均等法、労働基準法等の周知	市内事業所を訪問し、雇用機会均等法、労働関係法等の啓発パンフレット等を配布する。また、窓口を設置する。	政策創造課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：11社 「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業：21社
		商工課	10～50人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、CSR(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。 訪問企業数：97社
各種研修機関への職員派遣	男女を問わず幹部候補育成研修等、各種研修機関へ職員を派遣する。	人事課	職員の研修参加について性別に関係なく募集を行い、積極的に自己啓発に努めるよう働きかけた。 派遣人数：65名 女性派遣人数：20名

施策の方向② 方針決定過程への女性の登用推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
市の管理職への女性登用促進	男女双方の視点からの意思が反映されるために施策の企画・立案決定過程への女性職員の登用に努める。	人事課	男女それぞれの立場に立った意志が反映できるような人材登用を継続して行った。 市の女性管理職登用率：22.2%

施策の方向③ 職業能力の開発や再就職への支援

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
再就職等に関する情報提供	窓口等に再就職等に関するパンフレット等を設置する。関係機関と連携し、女性の多様な働き方の提案や企業の求人等の再就職に役立つ情報を提供する。	政策創造課	「女性の再就職・キャリアアップ応援セミナー」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催でオンライン形式にて開催した。仕事と育児・介護の両立、ワーク・ライフ・バランス推進、様々なスキルアップ講座等を実施した。 実績：再就職2名、キャリアアップ1名
		商工課	窓口等に啓発チラシ、ハローワークの求人情報を設置した。感染症の影響により厳しい状況が続いているため、今後も情報提供に努める。

施策の方向④ 家庭的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
家族経営協定の締結、農業年金への加入促進	女性農業者の就労条件等の向上を図るため、家族経営協定の締結と、農業者年金への加入を呼びかける。	農林水産課	窓口にパンフレットを設置するとともに、研修会・総会時に資料を配布した。 家族経営協定新規締結：0組 年金新規加入：0名
家内労働法等の周知	窓口等に家内労働等の啓発チラシ等を設置する。	商工課	窓口等に啓発チラシを設置した。感染症の影響により厳しい状況が続いているため、今後も情報提供に努める。

施策の方向⑤ 女性活躍推進法の周知

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知	市内事業所を訪問し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知を行う。	政策創造課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：11社 「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業：21社
		商工課	10～50人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、CSR(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。 訪問企業数：97社

施策の方向⑥ 女性の起業及びキャリア形成への支援

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
女性活躍推進事業	市内企業・市内の様々な団体と連携して、女性活躍推進の取り組みを行う。	政策創造課	「女性の再就職・キャリアアップ応援セミナー」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催でオンライン形式にて開催した。仕事と育児・介護の両立、ワーク・ライフ・バランス推進、様々なスキルアップ講座など男女共同参画・女性活躍推進について学んでいただき、職場・地域で活躍できる人材育成に努めた。 期間：10月1日～1月21日 受講者数：延べ45名

推進目標Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

主要課題1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進

施策の方向① 人権に対する正しい理解の促進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
人権フェスタの開催（人権を考える意見発表会含む）	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして人権フェスタを開催し、人権問題に関する講演会や様々な啓発活動を実施する。	人権センター 人権教育課	感染症拡大防止の観点から規模を縮小して「人権フェスタinくわな」「人権を考える意見発表会」等を開催したが、多くの来場があった。意見発表会では、性別にとらわれず自分らしさを大切にする内容の発表がなされた。 日時：令和2年12月5日（土） 会場：NTNシティホール 人権講演会 講師：阿波木偶箱まわし保存会の皆さん 演題「人権文化を考える ～福を運んだ人形まわし～」 （来場者数：324名） 人権を考える意見発表会 （来場者数：121名） 総参加者数：484名
啓発冊子「なかま」を作成し、イベント等で配布	小中学生や市民の応募による、人権に関する作文・ポスター・標語を集録した冊子「なかま」を作成し、市内各小中学校及び公共施設の窓口やイベント等で配布し、人権について広く市民に啓発する。	人権教育課	人権フェスタの規模縮小により、例年より配布数は減少した。小中学校及び公共施設やイベント等で配布を行った。多くの人に読んでもらえるような配布方法を工夫しながら、今後もさらなる活用と啓発をめざす。 配布数：800冊 （内訳）小中学校 190冊 公共施設 48冊 人権フェスタ 484冊 街頭・窓口啓発 78冊

施策の方向② 困難を抱える方への支援策の充実

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
手話通訳等設置、派遣事業	聴覚障害者等を対象に、日常生活や社会生活の場でコミュニケーションが円滑に行なわれるよう手話通訳者・要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳員を窓口を設置する。	障害福祉課	聴覚障害者等とのコミュニケーションの円滑化のため、派遣依頼に基づき手話通訳奉仕員、要約筆記者の派遣を行っている。市役所内外において各種手続きや相談などに寄与している。 手話窓口対応件数：200件 手話通訳者派遣人数：延べ289名 要約筆記者派遣人数：延べ41名
地域包括支援相談事業	地域包括支援相談員が、ニーズ調査の「閉じこもりリスクのある高齢者」該当者や、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を訪問し、生活や介護等による悩み相談を聞き、必要に応じて福祉・介護サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行う。	介護高齢課	地域包括支援相談員が、ニーズ調査の「閉じこもりリスクのある高齢者」該当者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を訪問し、生活や介護等による悩み相談を聞き、必要に応じて福祉・介護サービスが受けられるよう、地域包括支援センター職員や民生委員の方等と連絡調整を行った。感染症の影響により訪問回数が減少したが、地域包括センターに相談員を順次配置し、リスクが高い高齢者への支援を行っている。 延べ訪問件数：934件
障害者相談事業	障害者のあらゆる相談に応じ、アドバイスを行う。 ①障害者総合相談支援センター そういん（委託） ②障害者総合相談支援センター くわな（委託） ③桑名市社協障害者相談支援センター（委託） ④精神障害者家族相談（委託）	障害福祉課	各機関において、障害者の生活全般等に関する相談を行った。また精神障害者及びその家族の相談を行った。相談件数は増加傾向である。 相談件数 ①：10,319件 ②：1,321件 ③：142件 ④：233件

育児相談事業	妊産婦や乳幼児の保護者に対して保健師・管理栄養士による育児相談・離乳食相談等を実施する。	子育て支援課	広報や子育て情報のメールマガジンなどで育児相談事業の案内を実施して、定期的に開催した。感染症防止のため予約制を導入した。 開催回数： 17回 相談件数： 376件
子ども総合相談センター事業	子どもの総合相談（発達検査を伴うもの）や18歳までの子どもに関するあらゆる相談に対応する。また障害児福祉サービスの相談にも対応する。 電話相談、面接相談（随時）	子育て支援課	発達検査の増加に伴い、申し込みから実施まで、相当な期間を要している。また、外国人の相談者が増加している。 ・子どもの総合相談件数： 575件 ・電話相談、面接相談 新規相談件数： 639件 ・障害児福祉サービス相談件数 ： 1, 162件
教育相談	市内の幼児・児童・生徒及び保護者の教育上の悩みについて積極的に相談に応じる。 臨床心理士・特別支援教育士・認定臨床心理療法師による面接相談	学校支援課	昨年度から予約枠数を約1.3倍に増加したことにより、相談者のニーズに速やかに対応することができた。 相談件数： 366件 内訳 臨床心理士による面談相談 ： 125件 特別支援教育士による面談相談 ： 84件 認定臨床心理療法師による面談相談 ： 157件
健康相談事業	地域活動の中で、保健師、管理栄養士等が健康相談・栄養相談を実施する。	保健医療課	市内全地区（23地区）で実施した。感染症の影響で中止となった事業があった。 相談件数： 269件
くわな健康・医療相談ダイヤル24	健康・医療・介護・育児・医療機関情報についての24時間年中無休の電話相談サービスを行う。	保健医療課	電話相談サービスの委託契約を行い、市民に対しての24時間の相談体制を確保し、サービスを提供した。 相談件数： 6,757件

主要課題2 健康づくりへの支援

施策の方向① 生涯にわたる健康づくりへの支援

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
健康に関する各種教室の開催	市民の健康づくりのための各種教室を開催する。	保健医療課	テーマは昨今の情勢に合わせて設定し、実施した。感染症の影響で中止となった事業があった。 健診結果説明会 : 3回 参加者数 : 23名 メンタルパートナー養成講座 : 1回 参加者数 : 21名 こころの健康づくり講座 : 1回 参加者数 : 18名 各地での講話等 : 62回 参加者数 : 1, 173名
広報くわなに健康づくりに関する記事を掲載	健康づくりに関する各相談事業や教室に関する記事を「広報くわな」の「すこやか情報局」に掲載することにより、啓発及び情報提供を図る。	保健医療課	教室・講演会参加者は高齢者が多く、広報を見て参加したという方も多いので今後も継続していく。 掲載内容：各種教室・講演会、健（検）診、予防接種等 掲載回数： 12回
女性の検診事業の充実	女性の健康づくりのため、乳がん検診・子宮がん検診等を実施する。	保健医療課	感染症の影響による受診控えもなく、概ね計画通りであった。今後もがん検診の周知啓発や受診しやすいような体制整備が必要である。 乳がん検診受診率： 8.1% (2, 324名/対象者28, 736名) 子宮がん検診受診率： 28.8% (8, 283名/対象者28, 736名)

施策の方向② 妊娠、出産期等（産後も含む）における女性の健康への支援

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
妊婦一般健康診査の充実	安心・安全に妊娠期を過ごし出産ができるよう妊婦一般健康診査（14回助成）、産婦健診（2回助成）を実施する。	子育て支援課	母子健康手帳交付時に助成券を交付。また受診勧奨を実施。 助成券交付人数：1,013名 妊婦健診受診件数：延べ11,549件 産婦健診受診件数：延べ1,416件
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている世帯の経済的な負担の軽減を図ることによって、出生数の増加につなげる。 ①コウノトリ支援事業(市単) ②特定不妊治療費助成事業(県) ③桑名市特定不妊治療費助成事業(県補助) ④桑名市一般不妊治療費助成事業	子ども未来課	不妊治療を受けている世帯の経済的な負担の軽減を図り、出生率の増加につなげる。 申請件数：405件 内訳①申請件数：150件 ②申請件数：199件 ③申請件数：53件 ④申請件数：3件

主要課題3 男女共同参画を阻む暴力の根絶

施策の方向① ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
啓発資料の配布及びポスターの掲示	DV防止法、セクハラ防止等の啓発チラシ等の配布及びポスターの掲示を行う。女性法律相談時、イベント開催時、企業訪問時及び窓口等で、啓発チラシや相談窓口一覧等の資料を配布する。	政策創造課	フレンテみえ相談事業案内をはじめ様々な事業案内チラシを配布した。今後も設置、掲示場所等を工夫し啓発を行う。 配布部数：46部 内訳：女性法律相談者46名
		人権センター	展示室等にDV等女性問題についてのリーフレット・ポスターを設置し、広く周知を図った。
		商工課	企業訪問時にCSR（企業の社会的責任）の冊子等を配布した。10～50人規模の事業所を対象に実施した。 訪問企業数：97社
		子育て支援課	ポスターの掲示、リーフレットや「女性に対する暴力をなくす運動」のポケットティッシュの窓口設置による啓発を行った。
「女性に対する暴力をなくす運動」の広報啓発	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」（11/12～11/25）のポスター等の掲示・配布及び市ホームページへの掲載を実施する。 パープルリボン運動の周知・啓発のため、市内の図書館において関連図書特集等を行う。	政策創造課 生涯学習・スポーツ課 （図書館）	「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」のポスターの掲示、チラシの配布等により啓発を行った。また10月29日から11月24日まで中央図書館・ふるさと多度文学館・長島輪中図書館にて、フレンテみえが開催するパープルリボン運動と連携し、啓発パネルの展示と関連図書の紹介を行った。

施策の方向② 相談体制、被害者救済体制の充実

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
女性相談事業	ポスター掲示・パンフレット配布等で相談窓口の周知を図る。DV、離婚等の相談に随時対応し、関係機関と連携を図る。	子育て支援課	女性相談員が随時相談に対応。必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。DV被害者支援事業と児童虐待対応との連携が今後ますます求められるため、更なる充実が必要である。 相談件数：1,189件（新規107件） （DV関係512件）
女性弁護士による女性法律相談	女性弁護士による女性法律相談を実施する。（年12回開催）	政策創造課	女性法律相談を毎月（年12回：定員5名）開催した。支援が必要な人に情報が届くように、関係所管と連携し事業を進めていく。 相談者数：46名 申込者数：84名

人権相談事業	人権センター職員が実施するDVやセクハラなどの随時相談及び人権擁護委員による特設人権相談を実施する。	人権センター	人権擁護委員による特設人権相談を桑名・長島・多度で毎月1回計32回実施した。(感染症拡大防止のため4回中止)市職員による人権相談は随時実施した。相談件数：69件
桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会	相談・支援体制を充実すべく実務者会議を開催し、情報を共有するとともに、関係機関との連携を強化し、施策の展開を図る。	子育て支援課	関係機関による代表者会議を年1回開催し、児童虐待の情報共有を行った。またケースの進行管理についての協議会を年4回開催した。会議・協議会開催回数：計5回
DV、ストーカー被害者への支援措置	DV及びストーカー被害者保護のため、警察等と連携し、関係法律に基づいて必要な支援措置を行う。	戸籍・住民登録課	支援措置が必要とされた場合には福祉事務所、関係市町村等、関係機関と連絡をとりながら被害者保護のための措置を行っている。

主要課題4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み

施策の方向① 地域における男女共同参画の促進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
性別に関わらず地域活動等への参画を促す啓発	新しい地域コミュニティ組織の形成に当たり、性別に関わらず参画してもらえるよう、具体的な設立手順や活動方法の一例を示す設立ハンドブック等で啓発を行う。	地域コミュニティ課	地域における話し合いの中で、女性への積極的な声かけなどを明記した『新しい地域コミュニティ組織「(仮称)まちづくり協議会」設立ハンドブック[暫定版]』を配布し、地域で活用いただいている。感染症の影響もあり地域活動への参加自体が難しい状況であったが、地域活動への参加意識を徐々に高めていきたい。
民生委員・児童委員への男女のバランスのとれた登用推進	民生委員・児童委員を男女のバランスのとれた委員構成にし、男女双方の意見が反映できるように登用を働きかける。	福祉総務課	女性の委員数の割合が高いので今後も男性女性のバランスのとれた委員構成に努めていく。 民生委員・児童委員数：251名 内訳 男性：86名 女性：165名
保護司会団体への積極的な女性登用推進	保護司会団体へ女性を積極的に登用するよう働きかける。	福祉総務課	女性保護司の人数がまだまだ少ない。今後も積極的に女性保護司の登用を促進していく。 保護司：41名(内女性8名)

施策の方向② 防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施事業概要
あらゆるニーズに配慮した備蓄物資の整備	男女で異なるニーズや子育て家庭等のニーズに配慮した備蓄物資を整備する。	防災・危機管理課	大規模災害時の断水等により乳児用ミルクを作れないことを想定し、液体ミルク、使い捨て哺乳瓶を備蓄している。粉ミルクと併せて公的備蓄必要量を満たす水準で100%近くの備蓄ができています。
女性消防団員の育成事業	女性消防団員を確保するため、各種媒体を活用し、女性団員の募集を行うとともに、教育訓練(応急手当の知識習得等)を実施し、女性消防団員の育成を図る。	消防本部	広報紙・市ホームページ等を利用して、女性消防団員の募集を実施している。広報活動の結果1名の新入団員を確保した。今後もPR方法・内容を工夫し団員確保に努める。 女性消防団員数：10名



本物力こそ桑名力

桑名市男女共同参画基本計画
令和2年度 実施計画実施報告書

令和3年10月 発行

桑名市市長公室 女性活躍・多文化共生推進室
〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地
TEL 0594-24-1413